

令和3年9月9日

保護者 各位

足立区教育委員会

教育長 大山 日出夫

### 臨時休園要請期間の終了に伴う区内私立幼稚園等の再開について

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により私立幼稚園、私立認定こども園（短時間利用）には臨時休園を要請してまいりましたが、9月11日（土）で要請期間が終了することに伴い、翌週13日（月）以降の方針として下記のとおりご案内いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 9月13日（月）以降の私立幼稚園、私立認定こども園の運営について

緊急事態宣言の発令期間が延長される見込みですが、区から園に対し、臨時休園の延長は要請いたしません。区内小中学校における「当面の間4時間授業、各校の状況により学校長判断で「分散登校」も可」として再開するとしたことを参考に、園内の状況、園の規模や職員体制に応じて、分散登園や自由登園等、感染拡大防止に最大限配慮した柔軟な園運営をお願いしております。

ただし、お通りの園で新型コロナウイルス感染症が発生した際、感染拡大防止のため、一定期間、臨時休園する場合がございます。あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### 2 自主的に登園を控える場合について

緊急事態宣言発令期間中に、感染することへの不安から自主的に登園を控える場合は、これまで同様欠席とはせず、出席停止の扱いとしていただくよう各園をお願いしております。

#### 3 新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の予防のための日常生活の注意点、園内で陽性者が確認された場合の対応など、別紙「新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について（お願い）」にまとめましたので、ご一読くださいますようお願いいたします。

#### 4 その他

方針の変更等がありましたら、随時お知らせをいたします。

【問い合わせ先】 子ども政策課私立幼稚園係 電話03-3880-6147